

兵庫県教育委員会
 教育長 高井 芳朗 様

2016 賃金確定に向けての 10 大要求署名

10月19日、県人事委員会は、給与改定についての勧告を行いました。しかし9年間もの長きにわたり、人事委員会勧告をも無視した県「行革」によって、私たちは大幅に賃金カットを受け続けています。もはや、兵庫県だけとなった「行革」カットの即時中止と生活実態に見合った賃金引き上げは、私たちの強い要求です。困難な条件のもとで兵庫の教育を支えている教職員を励ますためにも、以下の要求項目の実施を求めます。

要求項目

1. もはや全国で兵庫県だけとなった、県「行革」賃金カットを即時に中止すること。
2. 人事委員会勧告に基づき、地域手当を大幅に引き上げること。また、引き上げについては、全教職員を対象に一律に実施すること。
3. 月例給、一時金の引き上げを勧告通り実施し、生活改善につながる賃上げを行うこと。
4. 「給与構造改革」や「総合的見直し」導入に伴う現給保障を廃止しないこと。
5. 配偶者に係る扶養手当の減額をしないこと。
6. 再任用職員の賃金・一時金の改善を行うこと。また、人事評価を行わないこと。
7. 臨時教職員の「空白の一日」をなくすこと。
8. 超勤実態を正確に把握し、その解消に向けて実効ある措置をとること。
9. 介助員の賃金を大幅に引き上げること。
10. 寮や寄宿舍を抱える学校で働く調理員や舎監、寄宿舍教員の過酷な労働条件を改めるため、抜本的な措置をとること。

(職場名)

名	前

名	前